法人口座を開設されるお客さまへのお願い

新聞・テレビなどの報道で、「振り込め詐欺」や「法人の未公開株・社債購入」、「架空請求」 等で法人名義口座を悪用した金融犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっており ます。

当組合ではこうした金融犯罪を未然に防ぐため、法人のお客さまの新規口座開設時に、下記事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便、お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 1. 口座開設は最寄りの当組合本支店にてお申し込みください。 口座開設は、お客さまの「主たる事務所」の最寄りの本支店でお申し込みください。遠 隔の支店での口座開設はお断りすることがございます。
- 2. お申し込みの際、公的な書類で確認を致しますので以下の書類をご用意ください。 また、ご提出いただいた書類は全てコピー(写し)を取らせていただきます。
 - ①履歴事項全部証明書
 - ②法人の実質的支配者が確認できる書類 (実質的支配者リスト、確定申告書 別表二、定款、株主名簿 等)
 - ③法人設立後6ヶ月以内の場合は、所轄税務署宛の法人設立届出書(控)、所轄税務署宛 の青色申告承認申請書(控)のいずれか
 - ④代表者、実質的支配者の方の公的な本人確認書類 (写し)
 - ⑤手続きに来店される方の公的な本人確認書類 その他、来店される方と法人さまの関連を確認させていただくため、委任状等をご持 参ください。
 - ※④、⑤に顔写真がない場合、複数の書類をお持ちください。
- 3. 口座を開設にするにあたり、以下の項目をお尋ねします。
 - ・法人さまの事業内容
 - ・口座のご利用目的等
 - ・法人さまの実質的支配者 また、必要に応じてお届け住所を訪問させていただく場合もあります。

4. ご留意事項

- ・お申込時には、新約伝票および金銭はお預かりいたしません。
- お申込にあたり、追加で書類の提出をお願いする場合がございます。
- ・口座開設可否の結果につきましては、郵送でお知らせいたします。
- お申込から口座開設までに概ね2週間程度かかりますので予めご了承ください。
- ・お申込にお応えできず、口座開設をお断りすることがあります。 なお、この場合でもご記入やコピーした書類は返却いたしませんので予めご了承くだ さい。
- ・口座開設した場合であっても、キャッシュカードの発行およびビジネスバンキングサービスのお申し込みにつきましては、さらに日数をいただきます。また、当組合の判断でお断りする場合もございます。

以上

鹿児島興業信用組合